

令和6年度（2024年度） 第5回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和6年11月6日（水）	開催時刻	午後6時30分～午後8時10分
場 所	メイシアター 3階 レセプションホール		
出席者	埋橋委員、夏目委員、上野委員、澤田委員、孫田委員、福本委員、寺廣委員、藤井委員、林委員、水田委員、山根委員、西川委員、武内委員、 【臨時委員】尾崎委員、赤尾委員		
事務局	【児童部】 北澤部長 子育て政策室： 今井室長、伊藤参事、辻本主幹、澤田係員、今井係員 子育て給付課： 曾我課長、山田課長代理 家庭児童相談室： 中谷参事、西村主幹、中井主幹、 保育幼稚園室： 湊崎室長、川部参事、長井参事、古川参事、萩原参事、 須之内主幹、木戸主幹、清家主幹、堀主幹 のびのび子育てプラザ： 古田所長 こども発達支援センター： 脇谷参事 すこやか親子室： 安宅室長、伊勢田参事 【地域教育部】 堀次長 青少年室： 二宮室長、小川参事、前田主幹、宮本主幹 放課後子ども育成室： 木村参事、中村参事 青少年クリエイティブセンター： 曾我館長		
傍聴者	4人		
案 件	(1) 吹田市こども計画（素案）について (2) その他		
事務局 定刻が参りましたので、令和6年度第5回子ども・子育て支援審議会を開催します。 〔会議成立及び傍聴者の確認・入室、資料の確認を行った。〕 会長 それでは議事に入ります。 審議案件(1)「吹田市こども計画（素案）について」のうち、資料1の第1章「計画の策定に当たって」、第2章「本市の子供・若者、子育て家庭を取り巻く状況」について説明をお願いします。 事務局 (説明) 会長 説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、お願いします。			

A委員

子供の表記について、今までの説明では固有名詞はその表記どおり、その他は行政文書のルールにより漢字で表記すると聞いています。

しかし、令和4年に国から、子供はひらがなで表記することを推奨する文書が出されています。こども計画については、国のこども大綱に由来する計画ですので、推奨されているひらがなで表記されていない点が気になります。こども大綱に表記を合わせるべきだと思います。

障がい児の表記についても、こども大綱では漢字で表記されています。

子供の表記をひらがなにすることには意味があると認識しておりますので御検討いただければと思います。

事務局

国の取扱いとは異なり、本市におきまして子供は漢字で記載し、固有名詞であるものはその表記どおり記載するというルールがございます。障がいの「がい」に関しましても、本市ではひらがなで表記するというルールがございます。

こども計画だけ特別な扱いができるか関係部局に確認させていただきたいと思います。

B委員

4ページの4番「本計画のSDGsの関係」について、SDGsが前面に出過ぎてしまわないようにしていただきたいのですが、あくまでもこども計画がメインだという認識よいのでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。

会長

第2章「吹田市こども計画策定に関するアンケート調査」について、高校生や中学生が対象とあり、40ページでは調査対象が15歳から39歳という年齢のみ記載されていますが、調査対象の考え方を教えてください。

事務局

アンケートについては高校生以上を中心として実施しており、関係する団体、市内の高校を訪問して呼びかけておりますので、対象は吹田市在住・在勤・在学の方を対象に実施したものです。

会長

そういった記載が必要だと思います。

事務局

全体を含めて調整させていただきます。

C委員

17ページに、「いじめの認知件数の推移」について記載がありますが、今、不登校の問題が大きく取り上げられていると思います。不登校の問題については何か記載はございますか。

事務局

不登校に関するデータにつきましては記載していないので、教育委員会と調整し掲載できるデータがあれば検討させていただきます。

A委員

19ページの8番に「支援が必要な子供の状況」の記載があり、障がい児に関するデータと児童虐待に関するデータについて記載されていますが、市における支援が必要な子供の定義はこの二つだけなのでしょうか。

事務局

この二つに限った定義はしておりません。

特定のイメージを与えてしまうため、修正させていただきたいと思います。

会長

次に、資料1の第3章「計画の基本的な考え方」、第4章「施策の展開」及び資料2から5について説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、お願いします。

D委員

どれも重要な施策項目であると理解していますが、市として5年間で特に重点的に取り組む施策項目はどれなのか教えていただきたいです。

また、前回の審議会で支援を必要とする子供や御家庭に対する支援を丁寧に記載してほしいという御意見があり、個人的には児童虐待防止、ヤングケアラー支援、ひとり親家庭への支援など、子供・若者の権利の尊重についての項目がベースとなると思っているのですが、考えをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

事務局

広く施策の設定をさせていただいておりますので、どこに重点を置くかということについては、関係各所管と協議させていただき、再度、整理させていただきます。

A委員

52ページについて、施策2「妊娠期から就学前期における支援」とありますが、こども大綱では妊娠前からなっていますので気になります。

次に、53ページ施策3の6行目について、子供の表記については固有名詞なのでひらがなの表記が正しいです。

55ページ【4-②】について、「特別な教育的ニーズのある児童・生徒」について記載されています。障がいのあるお子さんに対する教育のことだと思うのですが、このような表現をするのかが気になります。

冊子全体を通して、インクルーシブ教育についてなど、表記のぶれや分かりにくい表現があることが気になりました。

また、59ページについて、「外国にルーツを持つ」という表現について、外国という言葉自体を使わなくなっており、国際ルーツと表現することにしています。人権侵害に当たらないかとの観点から、表現のチェックを改めてお願いしたいと思います。

67ページについて、同じく施策13「ひとり親家庭等への支援」について「吹田市子供の生活状況調査では、ひとり親世帯の母親の雇用形態は、ふたり親世帯と比較し正規雇用の割合が高い」とあります。なぜひとり親世帯の母親に限っているのか、比較対象はひとり親世帯の母親とふたり親世帯の母親を比べているのか、それとも両親を比べているのか、一体何と比べて高いのか分からないことが気になりました。ひとり親世帯についての記載は母親や父親など、どちらかに限ったような表現は避けたほうがいいと思います。

「世帯収入は相対的貧困の所得層の割合」という記載についても、「世帯収入」は要らないと思います。

B委員

各施策の方向性として、「充実する」と記載されていますが、全ての必要とされている方に届くのか心配になりました。例えば、ひとり親家庭の経済的支援について、市として施策は充実しているという広報はするけれども、最終的には自身で取りに来てもらうという印象を受けるところが幾つかありました。

本当にその支援を必要としている人が支援を受けられるために、市としての姿勢を入れていただきたいと感じました。

会長

各問題に対応する関係部局が分かるような記載をするべきだと思います。

E委員

施策3「幼児期までの子供の成長や遊びと体験の充実」について、待機児童ゼロを5年の目標としていただいていると思います。

その一方で、岸部地域では児童数減少のため、保育園等の統廃合という話を聞いております。令和11年度、待機児童0人という目標が高いのが低いのか分かりませんが、もし、0人になる推測をされるのであれば、5年の計画でなく優先順位を上げて、現場の方に負担のないような形で進めさせていただきたいと思います。

F委員

全体に地域との関わりが少ないように感じました。

高齢化が進み若い人材につながらない状況で、子供会だけでなくPTAの運営に関しても人材不足は厳しい状況となっています。将来的に地域の活動に励んでいただけるような人材確保に向けた施策についても記載していただきたいです。

D委員

資料4「こども計画施策の指標候補（案）」について、目標値を記載していますが、現在値についての記載がないため、ハードルの高さが分かりません。現在値を詳細に記載すると何をすべきなのか見えてくるのではないかと思います。

また、施策1に対する指標として、「子供の人権にかかる周知・啓発に関わる市民講座等の開催数」をお示しされていますが、開催数が施策1に対する指標として適当なのか気になります。

C委員

ページをめくった際に子供の表記が、「こども」、「子ども」、「子供」と3種類で記載すると非常に見にくいので、まとめることができないのでしょうか。

G委員

「子供・若者の笑顔があふれ、健やかに育つまち吹田」という基本理念について、発達に障がいがある場合においては、施設等での支援だけでなく、子供たちが社会との関連が得られるように支援していく必要があると思います。特別な支援が必要となる前に、あらかじめ対応することを検討すべきであり、そのような環境づくりについての施策も必要だと思います。

会長

次に資料1の第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制」、第6章「計画の推進」についての説明をお願いします。

事務局

（説明）

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、お願いします。

F委員

量の見込みについて、B区域が増える見込みとあります。

一過性で保育園は作ったが、数年後また減ってしまうということは考慮されているのでしょうか。小学校、中学校に関しては、児童・生徒数の差が余りにも激しいので、その辺りを考慮されているかどうかお聞きします。

事務局

B区域では、令和10年4月にかけて大きなマンション開発がある影響もございまして、人口がさらに増加するものと見ております。また、この開発がない状態でも、本区域では一定の出生数が見込まれており、人口増加を予測しております。

一方、他の区域では人口減少が見込まれる地域も生じており、将来的に市全体で施設が余ることが起きないよう、まずは既存施設での受入れ人数の増員や幼稚園での保育事業の展開を図り、それでもなお提供量が不足するときは、新たな施設整備を進めていく方針を掲げているところでございます。

会長

134ページの「ウ 幼稚園教諭、保育士と小学校教諭との交流」について、認定こども園を含めるのであれば、「保育教諭」という記載も挿入するべきではないでしょうか。

事務局

御意見をいただきましたとおり、こども園に勤める職員について保育教諭という記載をしています。表記につきましては、一旦、整理させていただきます。

会長

他に質問、意見等はありませんか。

ないようですので、審議案件（1）の質疑は終了させていただきます。

次に、報告案件（1）「その他」について事務局からお願いします。

事務局

（次回の日程調整）

会長

それでは本日の審議会は、これで終了します。